

千葉県告示第850号

道路の区域の変更

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更します。

その関係図面は、千葉県建設局土木部路政課において、令和元年10月15日から2週間一般の縦覧に供します。

令和元年10月15日

千葉市長 熊谷俊人

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名及び道路の区域

路線名	変更の区間	変更の前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
千種町5号線	花見川区千種町34番2から 花見川区千種町33番1まで	前	3.58～3.63	44.8
		後	10.10～10.19	
千種町8号線	花見川区千種町310番2から 花見川区千種町27番4まで	前	9.62～10.42	508.0
	花見川区千種町310番2から 花見川区千種町20番まで	後	9.62～13.58	640.3
千種町65号線	花見川区千種町288番9から 花見川区千種町259番3まで	前	3.44～3.70	221.1
	花見川区千種町55番5から 花見川区千種町259番3まで	後	3.44～10.22	412.9